第６号様式

随意契約について

公表年月日	令和８年 11 月１日
担　当　課	廃棄物対策課

契約業者名・住所	[redacted]
工事等の名称	一般廃棄物の運搬・処分業務委託
工事等の場所	松戸市日暮クリーンセンター　他１か所
種　別	廃棄物の運搬・処分業務
工事等期間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
契約金額	[redacted]
工事等の概要	松戸市日暮クリーンセンター及び松戸市東部クリーンセンターから搬出される一般廃棄物を本業務の受託者である施設へ運搬し、処理処分をするもの。

随意契約の理由	令和８年度について、松戸市の一般廃棄物の処理を当該受託者に委託することを、搬入自治体との事前協議が整い、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第４条第１項第９号イの規定による通知をしている。 また、本市における一般廃棄物の処分において、市内に新たな最終処分場を確保することが非常に困難である中、市外の民間最終処分場等に依頼せざるを得ない状況並びにその中でリスク分散の観点から複数の民間最終処分場等に依頼する必要及び所在自治体との関係性等も考慮して委託を行う必要があるためです。